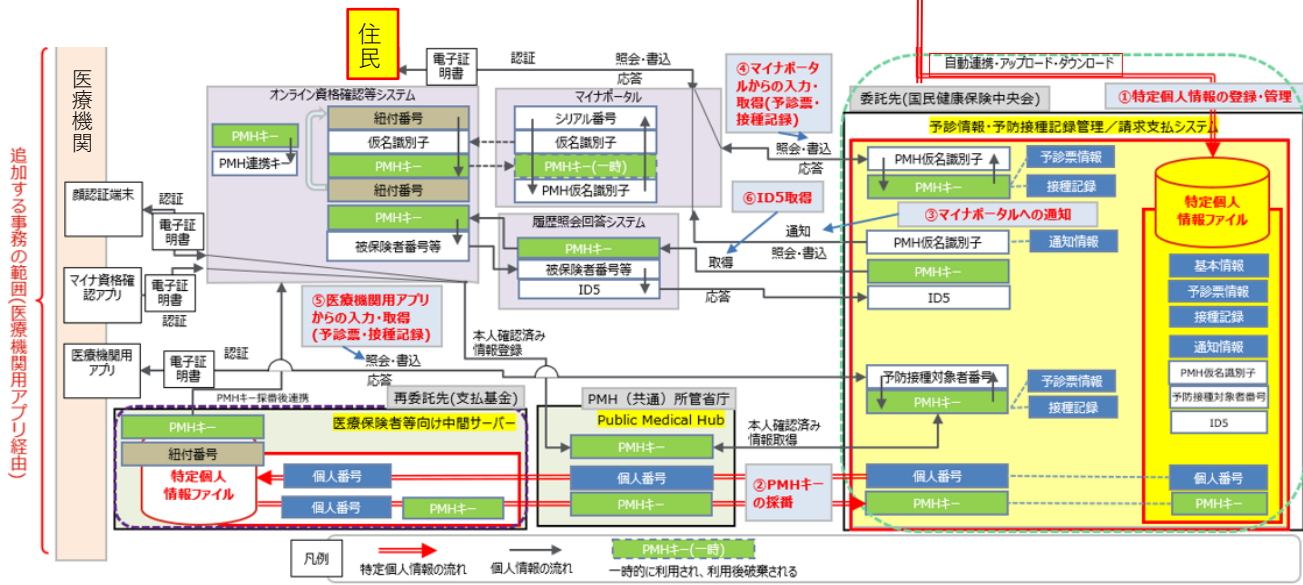
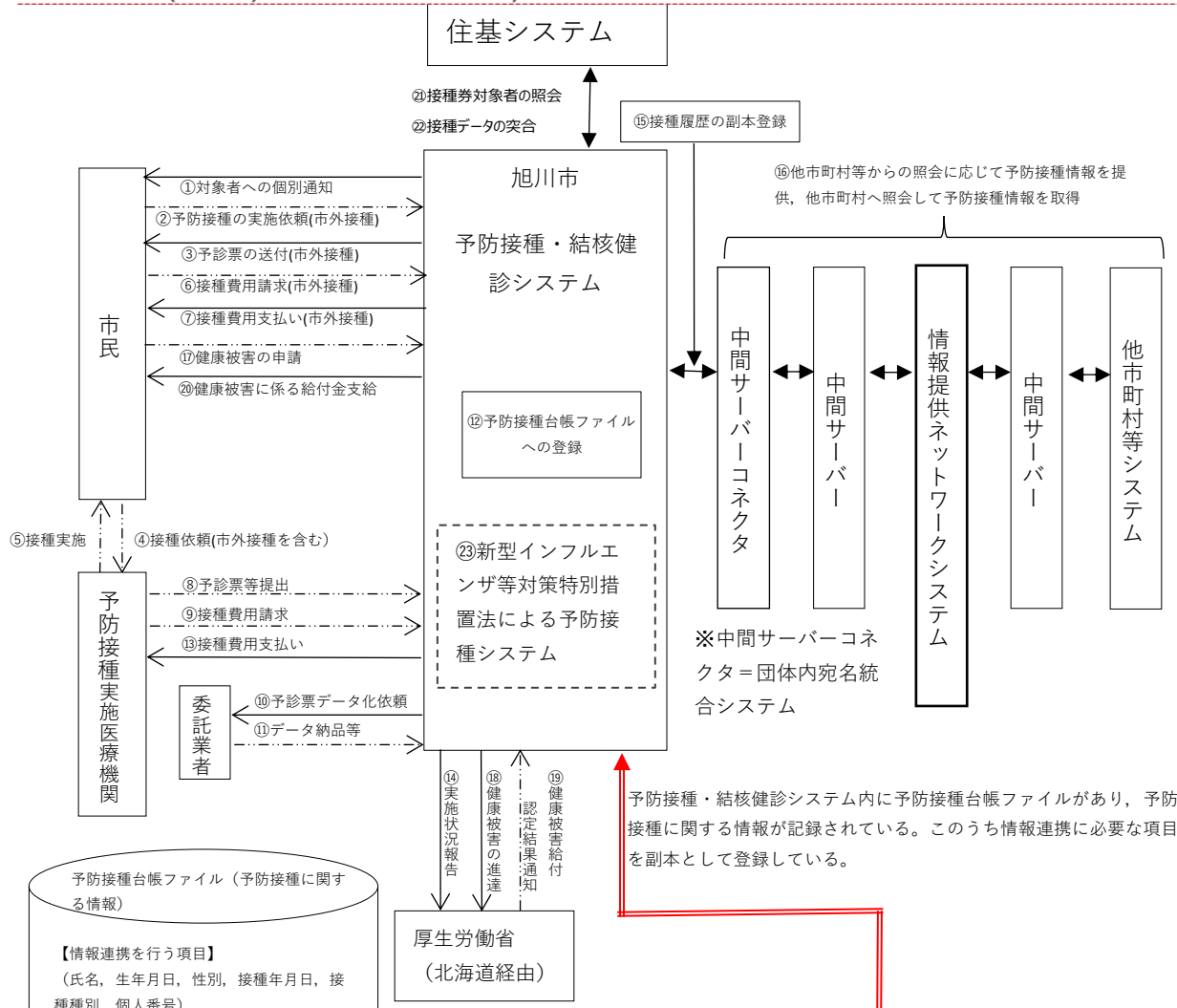


予防接種事務の概要 全体図

従来の事務では、①～⑦の流れで健康管理システム・中間サーバに情報が登録・連携される。今回利便性の向上のため、予防接種における住民からの予約入力及び接種記録の取得、医療機関からの予約票取得、接種記録の入力等のオンライン化を事務の範囲に追加する。追加する事務では、①②の流れで、情報が連携され、住民がマイナポータル経由、医療機関が医療機関用アプリ経由でオンライン化(③④⑤⑥)が実現できる。(⑦部が評価対象の事務、⑧部については社会保険診療報酬支払基金(支払基金)がPIAを実施するため評価対象外)



備考（⑬、⑭以外は特定個人情報の取扱あり）

- ① 住民基本台帳や予防接種台帳の情報を基に、対象者（転入者等を含む）に予診票等の送付や接種勧奨の個別通知を実施
- ② 里帰り等により、市外医療機関での接種を希望する市民より、実施依頼書の交付申請書を受理
- ③ 住民基本台帳や予防接種台帳の情報から対象者に対し、予診票や実施医療機関宛での予防接種実施依頼書を送付
- ④ 予防接種の対象者が医療機関に接種を依頼する。（市外接種を含む）
- ⑤ 医療機関等は問診の上、予防接種の対象となる住民に対して、予防接種を実施
- ⑥ 市外での接種終了後、対象者から予診票や請求書等の必要書類を受理
- ⑦ 接種費用について、対象者へ支払い（予防接種ごとの上限額あり）
- ⑧ 予防接種を実施した医療機関は、予診票を旭川市に提出（⑨と同時）
- ⑨ 予防接種の委託契約に基づき、請求書を旭川市に提出（⑧と同時）
- ⑩ ⑧の予診票について審査し、転入者等は情報連携による接種履歴の確認後、委託業者へパンチ入力処理（データ化）を依頼
- ⑪ 委託業者より、パンチ入力データ及び予診票が返却
- ⑫ ⑪パンチ入力データについて、予防接種台帳に登録
- ⑬ ⑨請求内容について精査後、接種費用を医療機関へ支払
- ⑭ 照会等に応じて、厚生労働省（北海道）に対し、予防接種の実施状況等を報告
- ⑮ 予防接種台帳のデータの一部を⑯情報連携のため、中間サーバーコネクタを介して中間サーバーへ登録
- ⑯ 他市町村等への情報提供及び他市町村からの情報取得
- ⑰ 接種後に健康被害が生じた場合、市民から医療費等の給付申請を受理。
- ⑱ ⑰を受理後、旭川市で設置する予防接種健康被害調査委員会において申請内容について審議し、その結果と申請書類等を国へ進達
- ⑲ 健康被害給付に係る厚生労働省の審議結果を受領
- ⑳ ⑲の結果を受け、認定された場合、医療費や給付金等の支払う。認定されない場合はその旨を通知
- ㉑ 接種券を発行する予防接種について、生年月日により対象者を住基システムから抽出。
- ㉒ 接種データを登録する際に、住基システムのデータと突合しデータの整合性を確認。
- ㉓ 通常時は使用していない。感染症のまん延などにより、至急接種券を発行する際にデータの抽出・管理をするために使用。

<予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムを活用した情報連携に係る予防接種事務に係る情報>

①特定個人情報の登録・管理

・本市は、（仮称）がん健診・予防接種・結核健診システムからの情報連携又は予診情報・予防接種記録管理／請求支払システム画面への直接入力により、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムにおいて対象者の個人番号を含む対象者情報と予防接種管理情報の紐付け及び登録を行う。（LGWAN回線等経由）

・本市は予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムから接種記録等、必要な情報を自動連携またはダウンロードし、（仮称）がん健診・予防接種・結核健診システム等への取込を行う。

・予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムへ登録された個人情報へのアクセスは適切に制御される。

②PMHキー採番

・予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムは、Public Medical Hubに対して個人番号を連携することで、オンライン資格確認等システムと予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムが連動するためのPMHキーの採番処理を依頼する。

・Public Medical Hubは、医療保険者等向け中間サーバーを経由しPMHキーを採番して予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに回答する。

・医療保険者等向け中間サーバーは、PMHキーと個人番号を紐付けて、PMHキーと紐付番号をオンライン資格確認等システムへ連携する。

・オンライン資格確認等システムは、紐付番号をキーに仮名識別子とPMHキーを紐付けて、マイナポータルに連携する。

・マイナポータルは、新たにPMH用の仮名識別子（PMH仮名識別子）を生成し、シリアル番号、仮名識別子、PMHキーと紐付けて、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムに連携する。（連携後、マイナポータル上からPMHキーは削除される。）以降、③④⑤⑥が可能となる。

③マイナポータルへの通知

・予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムからマイナポータル経由で住民向けの通知を行うため、本市は予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムを利用してマイナポータルに識別子（PMH仮名識別子）と通知情報を登録する。

④マイナポータルからの入力・取得（予診票・接種記録）

・住民は、マイナポータル経由で予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムへの予診票の事前入力や、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムから接種記録や通知情報を閲覧/取得する。

⑤医療機関用アプリからの入力・取得（予診票・接種記録）

・医療機関が医療機関用アプリを利用し、接種時に住民からマイナンバーカードによる本人確認を経て、事前入力された予診票及び接種記録の閲覧/取得/入力を行う。

⑥IDS取得

◎ID5取得

・予防接種DBへの接種記録等の連携時に個人を特定する識別子情報として、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システムが履歴照会回答システム経由でID5を取得する